

7 都市化の進む地域における家畜保健衛生所の取組

中央家畜保健衛生所

○鈴木 結乃、平田 文吾

I はじめに

当所管内は首都圏に位置しており、従来の畜産経営が減少する一方で、愛玩動物飼養や趣味養蜂など新たな飼養形態が増加し、都市化に伴う家畜の飼養形態に変化が生じている。こうした変化への対応と地域に根差した畜産支援の取組について報告する。

II 管内の概要

1 沿革

当所は、昭和 27 年に中央家畜保健衛生所として当時の浦和市に設置された。その後、昭和 42 年に桶川家畜保健衛生所と統合し広域中央家畜保健衛生所となった。昭和 44 年に現在の場所に移転し、埼玉県大宮家畜保健衛生所に改称された。平成 13 年に当時の杉戸家畜保健衛生所が閉鎖されたことに伴い、その管轄地域の一部（南埼玉郡と北葛飾郡）が加わり、その後、埼玉県中央家畜保健衛生所に改称され、現在に至る。

管轄は北足立郡、南埼玉郡及び北葛飾郡の 26 市町であり、首都圏に位置していることから、住宅街など人の生活圏に近接する地域で家畜が飼養されていることが当所の特徴である。

2 過去 10 年の畜種別飼養動向

肉用牛及び乳用牛については、飼養戸数、頭数ともに約4割減少した。高齢化、後継者不足や近年では飼料価格の高騰等による生産コストの上昇が経営を圧迫し、廃業による戸数の減少が続いている(図1)。

豚については、飼養戸数は平成27年と比較し、約3倍に増加したものの、頭数は約半数に減少した。これは養豚業を営む経営体が徐々に減少している一方で、豚をペットとして飼養する愛玩豚飼養者が増えているためである(図2)。

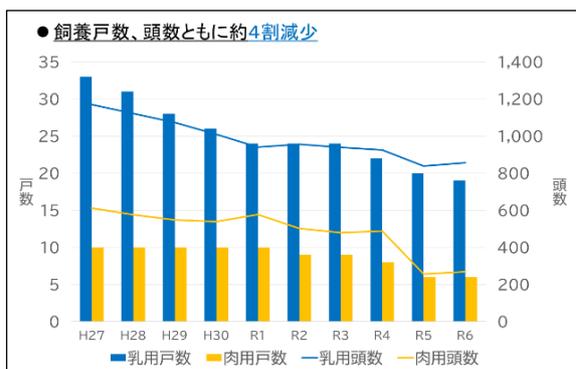


図 1 管内の飼養戸数・頭数の推移(牛)

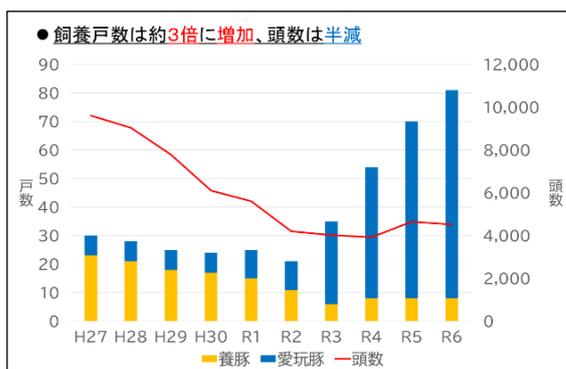


図 2 管内の飼養戸数・頭数の推移(豚)

鶏の飼養戸数については、令和2年に全国的に多発した高病原性鳥インフルエンザの影響により小学校などで鶏の飼育をやめたことから、令和3年に大幅に戸数が減少したものの、その後、庭先で少羽数を飼養する人は増えており、結果的に戸数・羽数共にほぼ横ばいとなっている（図3）。

蜜蜂は、趣味で養蜂を始める飼養者が増えたことから、戸数は約1.5倍、群数は約2割の増加傾向である（図4）。

畜産業としての牛や豚の飼養者が減少する一方、愛玩豚飼養者や趣味の蜜蜂飼養者が増加しているのが、管内の特徴と言える。

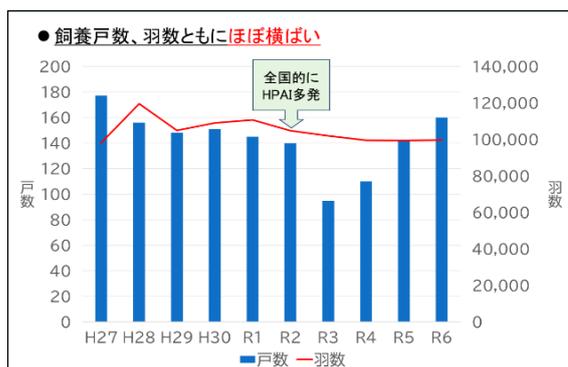


図 3 管内の飼養戸数・羽数の推移(鶏)

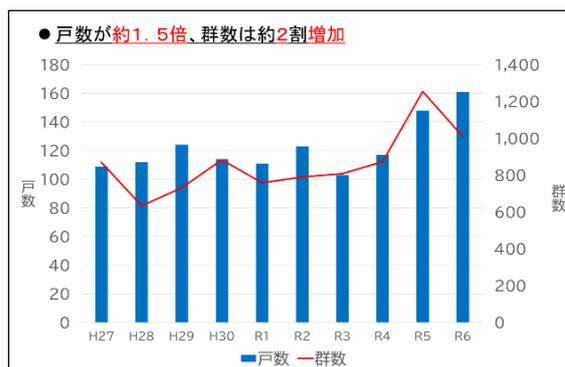


図 4 管内の飼養戸数・群数の推移(蜜蜂)

III 愛玩豚について

管内では、令和3年にブタカフェが併設された愛玩豚販売施設がオープンし、令和2年に10戸だった飼養者は大幅に増加した。全国的なブタカフェの広がりやSNS等での情報拡散、さらに昨年は新たに管内に愛玩豚販売施設が1件オープンしたことから、飼養者はさらに増加し、令和7年には89戸になった。これらの飼養者は豚が家畜伝染病予防法の家畜に該当することを知らず、家畜衛生の重要性を意識していない方がほとんどであることから、当所宛に問い合わせが多く、その際には特に定期報告や豚熱ワクチンなどについて丁寧な対応を心がけている。

IV 畜産経営に関する苦情

1 苦情件数(表 1)

牛、豚、鶏に関する苦情は、毎年数件報告があるが、多くが臭気に関する苦情である。畜産経営体はすでに臭気対策を実施しており、地域で共存をしている経営体がほとんどであり、近隣の経営体の存在を知らずに、住宅街で新たに入居する人の申し立てが年に数件見られる。当所は申し立てがあった際には、市町村と連携し、解決に向けて尽力している。また、管内では特に蜜蜂に関する苦情が多く、直近1年では14件の申し立てがあった。

表 1 畜種別苦情件数

	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	蜜蜂
H30		3	3	2		6
R1	3	2				6
R2	2	1		1		8
R3	2	1	1	4	1	8
R4	2	1	1	1	1	11
R5	1					6
R6	1	1				11
R7					1	14

※年度集計（7～6月）

2 蜜蜂の飼養に関する苦情(表 2)

養蜂は、手軽に飼養を開始できる畜産業であるが、住宅密集地で飼養することで近隣住民とのトラブルが生じやすい。苦情の多くは、車やベランダに干す洗濯物などに蜜蜂が糞をしてしまうなどの被害であり、その他蜜蜂の飛来による刺傷に対する恐怖などがある。これらは蜜蜂の活動が盛んになる春から夏に集中している。当所は申立てがあった際には必要に応じて現場を確認し、苦情者から聞き取り、所有者が判明した場合には蜜蜂の特徴を活かした対策、例として飛行ルート上の白シーツの設置、分蜂群の除去や、その他巣箱の向きを変えるなどの助言を行っている。しかし、事例によっては、蜜蜂の所有者を特定することが困難な場合も多く、また蜜蜂の対策は限定されているため苦慮することもあり、地域自治体と連携した対応を行っている。

表 2 蜜蜂の飼養に関する苦情

年度	件数	苦情内容
R3	8	糞害(4) 恐怖・不快感(2) 刺傷(1) 転飼トラブル(1)
R4	11	糞害(6) 恐怖・不快感(2) 巣作り被害(2) 転飼トラブル(1)
R5	6	糞害(5) 恐怖・不快感(1)
R6	11	糞害(9) 恐怖・不快感(2)
R7	14	糞害(9) 恐怖・不快感(4) 無届飼育(1)

V イベントなどの支援活動

環境問題や後継者不足による廃業により畜産農家が減少しているなか、桶川市畜産振興協議会では、構成員である酪農家 5 戸が市主催のイベントに毎年参加し食育活動などを行っており、5 月に開催されるべに花まつりと 11 月に開催される市民祭りで、市内の乳牛のみから生産された「桶川牛乳」を販売している（写真 1）。当所は、販売ブースで酪農家を紹介するパネルの展示を行い、また、桶川牛乳の特徴を説明することにより、市内外の来場者に酪農家の取組を紹介している（写真 2）。

また、昨年 3 月には新規オープンした「道の駅べに花の郷おけがわ」では模擬牛を使

用した搾乳体験を実施した。当所は来場者に対し販売の補助、牛乳の生産過程を紹介するパネル展示や消費者の牛乳や酪農に関する参加型アンケートを通じ、地域で安全・安心な牛乳を生産する酪農家の取組への理解醸成を図った（写真 3, 4）。今後、これらを県政出前講座等での情報発信に活かしたいと考えている。



写真 1 桶川牛乳



写真 2 べに花祭りでのパネル展示



写真 3 模擬牛を使用した搾乳体験



写真 4 アンケート調査

VI まとめ

最後に、当所管内では都市化により愛玩豚飼養者が急増している。それに伴い当所宛に問い合わせも増加しており、丁寧な対応を心がけている。また、蜜蜂の苦情に対し、対策等苦慮しているが、地域自治体と連携を取り対応を行っている。その他、食育活動やイベントの支援を継続的に行っている。

このように管内の都市化に伴い家畜の飼養形態の変化などあるが、今後も引き続き、地域に根差した畜産支援や、畜産の多面的な役割を県民に理解してもらうための取組を進めていきたいと考えている。